て」記３、平成31年１月25日付け基発0125第１号「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」記の３に基づく企業名の公表をされていないこと。

⑭　厚生労働省保有個人情報等管理規程に基づき適切に管理を行う能力を有すること。

3　技術提案書類の提出場所等

⑴　技術提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館16階１号室　厚生労働省労働基準局賃金課　村上、原

アドレス：murakami-chika.0q7@mhlw.go.jp

アドレス：hara-gakuto.mz6@mhlw.go.jp

電話：03―5253―1111（内線5532）

⑵　技術提案書類の提出期限　令和８年３月３日16時00分

⑶　技術提案書類の提出方法　原則、電子メールで提出すること。

未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

⑷　技術提案書類のプレゼンテーションの開催

令和８年３月10日～３月12日に、技術提案書類に関してヒアリングを実施する予定である。

なお、対象業者、時間等の詳細は別途通知する。

⑸　入札説明書交付期間　令和８年１月８日～令和８年３月２日

⑹　入札説明書の交付方法　電子メールにて交付する。交付を希望する場合は、上記３⑴のメールアドレス宛に連絡すること。また、郵送での交付を希望する場合には、返信用封筒を同封の上、上記３⑴まで送付すること。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館16階12号室　厚生労働省労働基準局総務課庶務経理係　中村

電話03―5253―1111（内線5409）

⑵　入札説明会の日時及び場所　令和８年２月４日11時00分

※オンライン（Teams形式を予定。）にて実施。詳細は入札説明書参照

⑶　入札書の提出期限　令和８年３月３日16時00分

⑷　入札書の提出方法　入札書の提出に当たっては、原則、電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、事前に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合については、上記４⑶の期限までに郵送にて上記２の競争参加資格を有することを証明する書類及び入札書の提出を行う。

紙入札方式により提出する場合は封筒に入れ、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（支出負担行為担当官厚生労働省労働基準局長あて）及び「令和８年３月16日開札［令和８年最低賃金に関する基礎調査一式］入札」と朱記しなければならない。（今般の事情に鑑み、不落札の場合を想定し、事前に入札書を複数提出することを可能とする。再入札用の入札書には、封筒に「再入札○回目」と記載すること。）

未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

⑸　開札の日時及び場所　令和８年３月16日10時00分

※立ち会いは実施しない。（応札者には電話・メール等で結果をお知らせします。）

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を令和８年３月３日16時00分までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と合わせて、支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約締結日までに国の予算（暫定予算を含む。）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。

また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるので、その際は双方で別途協議する。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kishimoto Takeshi, Director-General, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the services to be procured : 72

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Basic Survey on Minimum Wages in 2026, 1 set

⑷　Fulfillment period : September 30, 2026

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade 「A」 or 「B」 on “offer of services etc.” in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2025, 2026 and 2027.

④　Prove to have no false statement in tendering documents.

⑤　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

⑥　For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about Ⅴ and Ⅵ) for the last two years of the bid submission deadline of this bid :

Ⅰ　Welfare annuity insurance

Ⅱ　Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over)

Ⅲ　Seamen’s insurance

Ⅳ　National pension

Ⅴ　Worker’s compensation insurance

Ⅵ　Unemployment insurance